



No. 422

2025年7月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会  
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F  
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131  
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 中 元 直 樹  
編集人 倉 重 里 加

# 広報 連合山口

<https://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

## 第27回参議院議員選挙 山口県選挙区

たくま

# せきたに 拓馬氏の支持を決定!

連合山口は、第4回執行委員会(6月10日(火)開催)において、7月に施行される第27回参議院議員選挙(山口県選挙区)について、<sup>たくま</sup>せきたに拓馬氏(国民民主党)の支持を決定しました。



せきたに拓馬 各種SNSはこちらから

- Instagram
- X (旧Twitter)
- YouTube
- Facebook



## たくま せきたに 拓馬

(35歳)

【所属政党】 国民民主党

【経 歴】 1990年6月 生まれ  
山口市立大殿中学校 卒業  
山口県立山口高等学校 卒業  
2014年 埼玉大学教育学部 卒業  
小学校教員に従事

2023年 上越教育大学大学院 卒業  
中学校教員に従事

2025年4月 国民民主党山口県参議院選挙区第1総支部長に就任

【趣 味】 野球観戦、アニメ鑑賞

“せきたに拓馬”が実現したい日本!

- ・教育改革でたくましい日本!
- ・手取りを増やす日本!
- ・国民に寄り添う日本!
- ・自分の国は自分で守る日本!

投票を通じて、一人ひとりの声を政治に届けましょう。



もくじ

p1 第27回参議院議員選挙山口選挙区

p2 第11回推薦議員懇談会・青年委員会第4回平和友好祭

p3 男女平等に関する要請行動・女性委員会工場見学・ワークルール検定に挑戦

p4 県央地協だより・6月全国一斉集中労働相談報告

# 第11回連合山口推薦議員懇談会を開催



▲会場の様子

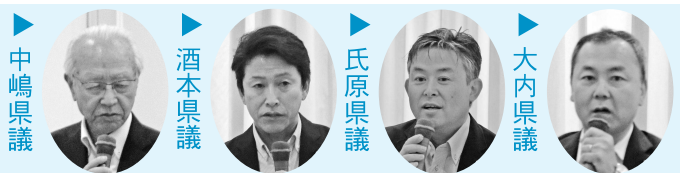
連合山口は、5月21日(水)山口市において「第11回連合山口推薦議員懇談会」を開催し、推薦議員と議員出身組織の代表者、連合山口役員、各地区会議代表41名が出席しました。

冒頭、伊藤会長が挨拶で「この懇談会は推薦議員と、連合山口役員、各組織代表者、各地区会議の代表者がお互いの活動を確認して、理解を深め合うために毎年開催している。われわれ連合が政治活動を行う目的は『働くことを軸とする安心社会の実現』であり、そのために国政選挙

をはじめ、各地方選挙へも取り組んでいる。推薦議員の皆様には、地協・地区会議の組合員との積極的なコミュニケーションはもちろんのこと、自らの後援会組織の確立や地元有権者とのふれあいを大切にし、支持者の拡大・強化、地域における組織体制の強化をお願いしたい。今日の懇談会で参加者相互の心合わせをしっかり行い、有意義な時間としていただきたい」と述べました。

懇談会は、初めに昨年度の県への要請内容について、豊村副事務局長(政策担当)がスケジュールも含めた進め方・個別の内容について要点を説明しました。その後、現時点の参議院選挙の状況について中元事務局長がこの間の連合山口の対応について丁寧に説明し、続いて港副事務局長(政治担当)から連合の政治活動マニュアルについての活用と内容説明を行いました。

推薦議員懇談会役員の選出後、推薦県議4名からの近況報告を行い、県、市、町で抱える課題については今後も推薦議員の間で連携しながら活動していく事を確認し、懇談会を終了しました。



# 連合山口青年委員会 第4回 平和友好祭を開催



▲語り部の  
林三代子さん



連合山口青年委員会は、5月20日(土)山口市内において「第4回平和友好祭」を開催し、連合山口加盟組織より約30名の青年層組合員が参加しました。

はじめに、田中健太郎青年委員長があいさつで「平和友好祭は、2年に1回開催をしており、2年前は、新型コロナウイルスの影響で、宿泊や懇親会なしという状況での開催だった。本日はあいにくの雨天のため、ウォークラリーは中止となったが、2日間の活動や懇親会を通じて、各班での交流を深めることで、明日の

グループ討議で活発な討議ができればと考えている」と述べました。

続いて、アイスブレイクで5つの班に分かれ、雨天で中止となったウォークラリーの代わりに折り鶴を使った作品制作を行いました。その間にゆだ苑のミニ展示を見学させてもらいました。各班の作品が完成し披露したのち全員で写真撮影をし、1日目終了となりました。懇親会では班を超えての交流となりました。

2日目は、防府市在住の語り部、林三代子(はやしみよこ)さんに

自身の被爆体験をお話いただきました。原爆投下時は、まだ幼く4歳。呉に住んでおり、遠く離れた広島市内に大きなきのこ雲が見え両親に連れられ親戚の安否を訪ねて広島市内を捜し回りました。(入市被爆)「何が起こったのかわからないまま、悲惨な光景を目にして恐怖でしかなかった」と、その時の体験や目の当たりにした惨状について語ったのち、「同じ過ちを繰り返さないように平和な未来を創り上げてほしい」と訴えられました。

講演の後は、「なぜ労働組合が平和活動を行うのか?」をテーマにグループワークを行い各班からこの2日間の成果を発表して、平和友好祭を締めくくりました。

青年委員会は、今後も職場や地域を超えた仲間づくり・ネットワークづくりができる行事を企画してまいります。ご参加いただいたみなさんありがとうございました。

## 「雇用における男女平等に関する要請」を実施



▲挨拶をする田村議長

連合は、毎年6月を「男女平等月間」と定め、男女平等社会の実現に向けて様々な取り組みを行っています。連合山口ジェンダー平等推進会議は連合本部の取り組みに連動し、6月3日(土)に山口労働局に対し「雇用における男女平等に関する要請」を実施しました。

ジェンダー平等推進会議の田村議長は、冒頭の挨拶で「今年

の5月に男女雇用機会均等法が成立してから40年が経った。結婚退職を前提としていたり、採用、配置、昇進等、あらゆる場面で男女が別であった時代から、この40年の間に女性の就業分野も拡大し、働きやすい環境の整備は前進してきた。一方で男性の家庭進出は遅れ、女性の家事や育児の負担は重くのしかかったままとなっている。残された課題にスピード感をもって取り組んでいくことが求められている」と述べました。その後、湯野副議長から労働局に対し、4分野6項目からなる要請書を手交し、要請の趣旨説明や労働局からの回答について意見交換を行いました。



▲湯野副議長(左)から原田監理官に要請書を手交

### < 要請内容(抜粋) >

1. 仕事と育児・介護・不妊治療等が両立できる就業環境の整備
2. 「人材の確保・定着」に向けた職場の基盤整備
3. カスタマーハラスメント等の防止
4. 女性活躍の推進

(要請書全文はHPIに掲載しています)

## 連合山口女性委員会 日本精蠟(株)徳山工場見学と意見交換会を開催



連合山口女性委員会は、6月13日(金)日本精蠟(株)徳山工場の工場見学と、女性組合員の皆さんとの意見交換会を実施しました。

徳原組合長より挨拶と日本精蠟についての概要と製品の説明、そして労働組合での取り組みについてお話しいただきました。

「ワックス」といっても様々なものがあり、生活する中で身近にたくさんあることに驚きました。身近だからこそ、環境にやさしいエコ素材ということにも納得と思いました。また組合では、女性の参画にも取り組まれており、執行部として活動して



▲アロマキャンドルづくりを体験

いるということでした。

創業は1929年(昭和4年)ということで、とても歴史のある企業ということのを思えば常に進化していて、そしてまだ進化していくのだろうと思いました。

受け入れてくださった日本精蠟の皆様へ感謝申し上げます。

## ワークルール検定に挑戦!

働きやすい職場を作るために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください!

Q 組合の掲示板貸与について、不当労働行為となるものをすべて選びなさい。

1. 並存組合の一方だけに貸与しないこと。
2. 組合に掲示板を貸与しないこと。
3. 貸与した掲示板から掲示物を撤去すること。
4. 組合員数に応じて異なった大きさの掲示板を貸与すること。



解答は4ページに記載しています。

## 地協便り

県央地域協議会から

### ～ 周南地区会議 労働政治学習会 ～



▲大内県議 ▲小林市議 ▲西尾市議



会場の様子

県央地協周南地区会議は5月13日(火)18:30から、周南市で、若手組合員を中心に89名の参加をいただき労働政治学習会を開催しました。この学習会は「労働組合と政治の関わり」や「政策立案能力の向上」をテーマに毎年実施しているものです。

主催者挨拶で井上代表は「私たち働く者や生活者の声を県政や市政に反映させるためには、どうすべきか。日頃から問題意

識を持って取り組む必要があるし、地方行政の機能や役割を知ることが重要。この学習会が、政治や政策に関心を持っていたく機会になってほしい」と述べました。

はじめに、県央地協の港事務局長から「労働組合と政治の関わり」について基調講演を受けた後、大内一也県議会議員から県政報告、小林雄二周南市議会

議員ならびに西尾孝夫周南市議会議員より、市議会報告をいただきました。

結びに、榑崎誠副代表が「私たちの声を議会に届けるためには、代弁者となっていただける議員を各級議会に送り出さなければならぬ。引き続き、皆さんのご理解とご協力をお願いしたい」と締めくくり閉会しました。

— 県央地協：港事務局長 —

### 女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン実施報告

#### ～ 仕事で悩むあなたを応援します ～

6月10日(火)～11日(水)の2日間、連合全国一斉集中労働相談を実施しました。山口県内の相談件数は7件でした。

【内訳】性別：男性 4人・女性 3人

年代別：20代 2人・30代 1人・40代 1人・50代 1人・60代 2人  
内容別件数(複数計上)

| 差別・ハラスメント | 保険・税関係 | 労働契約 | 安全関係 | その他 |
|-----------|--------|------|------|-----|
| 5         | 2      | 1    | 1    | 1   |

#### 事例①(60代女性)

嘱託で事務をしているが、会社からぞんざいな扱いをされ、身体を壊している。労基署に相談しても、仕事との因果関係を証明する証拠が必要と言われ取り扱ってくれない。会社に対し、償いを求めたいがどうすればいいの。また、職場でのハラスメントについて、自分が相談窓口に行っても応じてもらえないが、若い人が行くとすぐに対応している。こうした会社の体質が腹立たしい。

【回答】 会社に償いを求める方法については、自治体の実施している無料弁護士相談等を活用するよう助言した。相談窓口の件については、山口労働局の雇用環境等室に、相談窓口が役目を果たしていないことへの対応についてアドバイスを求めるよう伝えた。

#### 事例②(30代男性)

入社して2ヶ月が経つが、社長から理不尽な罵倒をされたり、机の中を勝手に見られたりする。こうした行為はパワハラには当たらないのか。また、入社時に労働条件通知書も交付されていないし、タイムカードなどによる勤怠管理も行われていない。

【回答】 社長の行為はパワハラに該当すると思われるので、山口労働局の雇用環境等室等に相談するよう助言した。また、労働条件通知書の不交付は労基法違反になる上、ずさんな勤怠管理は、長時間労働や賃金の不払いの温床になるため、事業所の所在地を管轄する労働基準監督署に相談するよう伝えた。

### ワークルール検定に挑戦! 解答

A 1、3

掲示板を貸与するか否かは労使合意によるので、貸与しないことも認められますが、並存組合に対して片方に貸与しないことは不当労働行為にあたります。いったん貸与した場合は、掲示物の撤去は組合活動への介入となり、不当労働行為になります。

働くみんなの連合サポート

ワーク  
Wor-Q

"Q" Support System for All Workers by RENGO

アクセスは  
こちら



#### 地協連絡先

#### 県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階  
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

#### 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内  
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

#### 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内  
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

#### 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階  
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<https://rengo-y.com>